

令和 7 年度 事業計画

社会福祉法人 中津市社会福祉協議会

事業方針

近年、少子高齢化による人口減少や過疎化の進行、核家族化に伴う一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、家庭内での見守りや介護機能の低下、また、価値観の多様化などを背景として、地域のつながりは希薄化し、様々な生活課題が顕著となっています。

一方では、いわゆる「多死社会」の到来により、国の総人口が年々減少していく中、地域では、公的なサービスだけでは対応できない生活課題で「制度の狭間」にある人、問題解決能力が不十分で公的サービスをうまく利用できない人、孤立死など身近でなければ早期発見が困難な問題、ホームレス、外国人、刑務所出所者など社会的排除の対象となりやすい人や低所得者など、複雑・複合的な課題が山積しています。

本会では、これらの課題に対し、“地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会”を目指します。

地域における福祉課題を解決するにあたって、何らかの支援を必要とする人が、自らの内にある生きる力が引き出せるようなエンパワメントアプローチを行うことで、ある人が常に支援する側になるのではなく、支援者と被支援者がお互いに助け合える関係づくりを進めたり、昨年1月の能登半島地震や、9月の奥能登豪雨災害など、自然災害等に対する地域福祉の視点から災害にも強い地域づくりを目指す中で、本会におけるバックアップ体制も整えていきます。

令和7年度は、新たに取り組むべきニーズや課題を的確に捉え、本会の幅広いネットワークを活かし、地域住民の皆様、関係機関や団体をはじめとして、企業やNPOなど多様な主体とも連携しながら、社協の独自性を活かした地域福祉活動を迅速かつ柔軟に展開していきます。

総務課

1、総務課 事業方針

昨今の物価高騰及びエネルギー価格高騰や最低賃金改定の影響等により、全体的な収支状況は厳しい状況となっています。持続可能な財政運営として、各種の財源確保に努めるとともに、予算の適正かつ効果的、効率的な執行と経費削減に努め、地域福祉課題の解決を目指すため、経営基盤強化に向けた取組みを進めていきます。

また、働き方改革関連法や一般事業主行動計画等に基づき、ICTの導入による業務改善や働きやすい環境の整備も引き続き行いワークライフバランス（仕事と生活の調和）を図っていきます。

2、重点目標

(1)持続可能な財政運営・経営基盤強化の推進

本会の財源比率で、約40%を占めています介護保険事業収益については、利用者の減少及び最低賃金の上昇、物価高騰等の影響により収支が悪化し、一部介護保険事業で赤字経営が続いています。

今後も山間地域での事業継続及び地域福祉推進の中心的な存在を担う本会の使命・役割を果たすためにも、自主財源を始め、利用料や補助金、委託料の確保に努めるとともに、予算の適正かつ効果的、効率的な執行と経費削減に努め、経営基盤強化に向けた取組みを進めていきます。

(2)多様な手法による人材確保・情報発信の強化

今後更なる労働力人口の減少が予測されているなか、ハローワークのみならず、多様な媒体等を積極的に活用し人材確保に努めるとともに、定着にあたっては、職場の人間関係に配慮するとともに、マネジメント機能やスーパービジョン機能を高め、ワーク・ライフ・バランスへの配慮やパワハラやセクハラ等のない働きやすい職場づくりをすすめていくことも重要です。

また、ホームページやSNSの充実を図り、あらゆる市民へ、より分かりやすく情報が伝わるための改善を進め、より多くの方に社協を知っていただき、関心を持っていただくための情報発信の強化に努めます。

(3)ICTを活用した業務効率改善の推進

福祉分野における人手不足は深刻であり、この傾向は今後も更に続いていくと考えられます。そうした中、情報技術などのコンピューター技術は、年々進化を続け、中津市においてもDX推進が進められており、導入することで、福祉における事務業務等の効率改善や手続きなどの簡素化、働きやすい職場づくりの一環として、業務のデジタル化を進めていきます。

(4)法人全体のBCPの策定による災害対応の強化

大規模災害が発生した場合、本会は、災害ボランティアセンターの設置・運営という重要な役割を担うとともに、災害時であっても継続して行わなければならない業務や、早急に復旧・再開する必要がある事業を抱えています。BCP（業務継続計画）の義務化に伴い、各介護事業・社会福祉施

設ごとの BCP 策定を行い、訓練を通じて BCP の見直しがなされていますが、法人全体の BCP の策定をしていくことで、本会機能の混乱を最小限に抑え、必要な福祉サービスの提供を継続、もしくは早期に再開できるよう、運営面や人員体制、備品等の整備を進めていくことで、近年多発しています大規模災害に備えていきます。

3、事業概要

(1)会務の運営及び経営基盤

- ① 理事会の開催
- ② 評議員選任・解任委員会の開催
- ③ 評議員会の開催
- ④ 監査の実施
- ⑤ 福祉サービス適正化委員会の開催
- ⑥ 管理職会議の開催
- ⑦ 係長会議の開催
- ⑧ 物価高騰・エネルギー価格高騰による関係機関との協議
- ⑨ 独自の財源確保の取組や寄附・募金がしやすい環境づくりへの調査研究（新規）

(2)法令遵守の推進

- ① 関係法令における各担当者の任命
- ② 内部監査の実施
- ③ 事務関連業務の実施
(個人情報保護、苦情解決、公益通報、危機管理、健康診断、ストレスチェック、資格取得者更新管理)
- ④ 36 協定及び事業場代表の選出

(3)戦略的、効果的な人事管理及び広報の充実

- ① 採用計画の充実
- ② 人材育成を目的とした人事考課の充実
- ③ 次世代育成にかかる一般事業主行動計画の推進
- ④ 資格取得支援制度の運用充実
- ⑤ 外国人人材の効果的な採用
- ⑥ ホームページの有効活用
- ⑦ SNS(フェイスブック、ライン、ツイッター等)による広報

(4)ICT を活用した業務効率改善の取組み

- ① DX(業務効率改善)会議の開催による調査研究
- ② ICT や DX 研修への積極的な参加
- ③ 経理事務のクラウド化による効率化

(5)法人全体の BCP の策定による災害対応の強化

- ① 法人部門及び地域福祉部門の BCP 策定連携会議の開催（新規）
- ② 法人全体の BCP 策定後の訓練の実施（新規）

(6)管轄予算

【市補助事業】

- ① 法人運営事業
- ② 福祉バス運行事業
- ③ すばやく耶馬溪管理事業

【市受託事業】

- ④ 介護保険認定調査事業

【市指定管理事業】

- ⑤ 中津市教育福祉センター事業
- ⑥ 本耶馬溪総合福祉センター事業
- ⑦ 耶馬溪介護研修センター事業
- ⑧ 山国社会福祉センター事業

地域福祉課

1、地域福祉課 事業方針

「誰もが、孤立することなく安心してやりがいを持って暮らせる地域共生社会」に向け、住民ひとりひとりが地域づくりに参画する主体であることを意識し、対等な関係性で互いを尊重でき、つながりの大切さを再認識できる地域社会づくりに努めます。具体的には「活動支援、参加支援、相談支援」を各事業の柱として、住民・団体・機関・企業・行政等の多機関・多職種・多様な人財がつながる「プラットフォーム（共通の目的である課題解決を達成するための場）」を進め、個別支援と地域づくりを包括的に推進します。

2、重点目標

(1)連携・協働できる包括的支援体制の構築

市と社協の連携会議を継続すると共に、細かな福祉課題に対応できる部署ごとの「多機関ネットワークづくり（協議の場）」を進めます。また、令和 6 年度に市内の社会福祉法人向けに行ったアンケート調査をもとに「民間法人のネットワークづくり」を進めることで、社協が行政と民間と地域のコーディネーター的役割を果たし、多様な福祉課題に対応できる協働体制を構築します。

(2)福祉ニーズに対する実態把握と社会資源の創設

令和 6 年度に市内の中学・高校を対象に実施した「不登校に関するアンケート調査」をもとに、中・高・地域社会がつながることで可能となる「ひきこもり予防」の取り組みを進めます。また、特例貸付免除者・滞納者に対する見守り・フォローアップ支援が強化されることから、地域住民の生活実態の把握に努め、困窮者支援の資源の開発を行います。

(3) 生きがいにつながる多様な参画機会の充実

「参加支援事業」や「生活支援体制整備事業」、「地域力強化推進事業」、「ボランティア・市民活動センター事業」、「地域包括支援センター事業」等を通じて、障がいがあっても高齢になっても、誰もが生きがいややりがいを持てるよう、若者支援・子育て支援・介護予防普及啓発の視点も入れた「気軽に参加できる機会や場」の発掘や創出に努めます。

(4) 地域福祉人財の育成

各種福祉講座を通じて、住民自身が地域の実情に気づき、お互いのことを考え、柔軟な対応力を持つ「住民主体の地域」に向けた基盤づくり・強化につなげます。さらに「権利擁護事業」や「多機関協働事業」を通じて、専門職を対象とした研修の機会の充実を図り、また、市民後見人の単独受任を進める等、幅広く福祉人財の育成を推進することで、多様な人財が参加できる地域づくりを目指します。

(5) 地域密着型の相談支援体制の強化

権利擁護・困窮・介護・障がい・不安等、様々な相談に対応できる相談支援力の向上に努めます。また、地域福祉を推進する社協として、地域への働きかけができる力の向上を目指し、住民との関係づくりを意識し、積極的に地域に参加できる人財の育成に努めます。

3、事業概要

(1) 委員会・協議会運営及び各種会議の開催

- ① ボランティア・市民活動センター運営委員会(年2回)
- ② 福祉教育推進委員会(年1回)
- ③ 共同募金配分委員会(審査会)(年1回)
- ④ 支援連携会議(月1回)
- ⑤ (生活困窮)支援調整会議(不定期)
- ⑥ 重層的支援会議(不定期)
- ⑦ 福助ネット会議(月1回)
- ⑧ 権利擁護支援方針検討会議(月1回)
- ⑨ (成年後見)受任者調整会議(年6回)
- ⑩ 市民後見推進協議会(年3回)
- ⑪ 生活支援・介護予防を考える会(年1~2回)
- ⑫ 居宅連絡会(年3回)
- ⑬ 被災者支援ネットワーク会議(年1回)

(2) 地域共生社会に向けた地域福祉ネットワークづくりの推進

- ① 地域福祉ネットワーク協議会支援
- ② 見守りネットワークへの支援
- ③ 民間団体同士のネットワークづくり
- ④ 住民座談会の開催

(3) 住民主体のボランティア活動・地域福祉活動の推進

- ① ボランティア・市民活動センター事業の充実・強化
- ② 寄り合いの場活動立ち上げ・継続支援
- ③ 新たな寄り合い場活動(子ども食堂等)への支援

- ④ 住民型有償サービス立ち上げ・継続支援
- ⑤ 助成・表彰等の支援
- ⑥ ボランティアグループ等の組織化

(4)相談支援の充実

- ① 暮らしの総合相談窓口の強化
- ② 職員の相談支援技術の向上
- ③ 多職種が参加できる支援会議の充実

(5)生活困窮者支援の充実

- ① 自立相談支援と連携した生活福祉資金貸付事業の推進
- ② ひきこもり支援の充実
- ③ 自立に向けた家計改善支援の実施
- ④ 住まいを失った人に対する支援 ※R7 年度より強化
- ⑤ フードバンクnicoの運営(フードパントリー、ライスパントリー、nicoキッチン)
- ⑥ 特例貸付者に対する見守り・フォローアップ支援

(6)いつまでも安心して暮らせるための権利擁護支援の推進

- ① 法人後見事業の実施(後見人・保佐人・補助人事務)
- ② 福祉サービス利用援助事業の充実(相談受付体制・利用者支援)
- ③ 成年後見支援センター(中核機関)の運営
- ④ 市民後見人の育成
- ⑤ 市民後見人候補者との連携体制づくり(なかつ市民後見人の会支援)
- ⑥ 死後事務についての検討

(7)高齢者支援の充実

- ① 地域包括支援センターの充実 (三光・本耶馬溪・耶馬溪・山国)
- ② 認知症の人を支える地域づくりの充実
- ③ 在宅医療・介護連携の推進
- ④ 社会参加支援による生きがいづくり、閉じこもり予防
- ⑤ 介護予防普及啓発の推進

(8)障がい者等、福祉ニーズを抱える人への支援の充実

- ① ゴミ屋敷片付けを通じた在宅生活支援
- ② 寝たきり高齢者見舞い品贈呈事業の実施
- ③ 福祉用具無料貸出(車いす・電動ベッド)
- ④ あんしん宅配事業の実施(山国)
- ⑤ オレンジカフェの開催
- ⑥ ストリートオレンジカフェ「みなと」の開催
- ⑦ 家族介護者の集いの開催

(9)福祉ニーズを抱えた人が参加しやすい多様な居場所づくり・交流の場の推進

- ① 働きづらさを抱えた人への就労支援(参加支援)

- ② ひきこもり当事者の居場所づくり
- ③ ひきこもりの人を支える家族交流会の実施
- ④ 障がい児・者余暇活動支援事業「てくてく」の充実
- ⑤ 障がいのある青壮年層の人たちの居場所づくり
- ⑥ 多機能型小地域拠点の整備
- ⑦ 不登校・ひきこもりを支援できる体制整備(中・高・地域の連携)

(10)アウトリーチにもつながる情報収集・発信の充実

- ① 各種広報紙の発行
- ② ホームページ、フェイスブックの充実
- ③ チラシや多様な広報媒体の作成
- ④ 実態把握調査の実施
- ⑤ 福祉啓発イベントの開催(シン・みんなのふくしまつり等)

(11)各種講座・研修会の開催、福祉教育の推進

- ① わいわい福祉ひろば(視覚・聴覚・肢体・高齢コース)
- ② わいわい福祉ひろばタレント研修会・交流会
- ③ ボランティア講座
- ④ 福祉ボランティア講座(三光～山国各エリアでの開催)
- ⑤ 被災者支援ボランティア講座
- ⑥ 地域福祉講座
- ⑦ 住民型有償サービスマネージャー研修
- ⑧ お宝探し塾
- ⑨ 支え合いスタッフ養成研修
- ⑩ あんさんくフォローアップ研修
- ⑪ 市民後見人フォローアップ研修(法人後見支援員スキルアップを兼ねる)
- ⑫ 市民後見推進研修会
- ⑬ 寄り合いの場等に出向いての介護予防講話
- ⑭ 終活講座(人生会議)
- ⑮ 認知症講演会
- ⑯ 認知症サポーター養成講座
- ⑰ SOS声かけ訓練
- ⑱ 認知症学習会
- ⑲ 専門職向けの福祉研修会

(12)他機関との協働・連携体制づくり

- ① 中津市障がい者自立支援協議会事務局・部会参加
- ② 中津市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会事務局
- ③ 中津市成年後見制度利用促進審議会事務局
- ④ 耶馬溪地域福祉ネットワーク会議事務局
- ⑤ 中津市地域包括支援センター運営協議会参加
- ⑥ 中津市自殺対策連絡協議会参加
- ⑦ 中津市空家等対策協議会参加

- ⑧ 中津市高齢者虐待防止ネットワーク協議会参加
- ⑨ 中津市総合計画フォローアップ会参加
- ⑩ 中津市地域密着型サービス運営協議会参加
- ⑪ 中津市在宅医療介護連携推進事業協議会参加
- ⑫ 中央地域ケア会議参加

在宅福祉課

1、在宅福祉課 事業方針

いつまでも住み慣れた地域に安心して暮らし続けることができるよう、利用者様の個々のニーズに合わせ寄り添うことのできる良質な在宅サービスを提供するために、職員一人ひとりが能動的にご利用者様に働きかけを行うことができるよう体制基盤づくりに努めます。

また、サービス提供体制の強化や職員が働きやすい職場づくりに努め、持続可能で安定的な事業運営を進めます。

2、重点目標

(1) 在宅サービスを継続的かつ安定的に行っていくための取り組み

主に中山間地域における在宅福祉サービスを担う本会において、安定的で持続可能な事業運営の継続を図ることは、サービス資源の少ない中山間地域においてはとても重要な課題です。

また、深刻な介護人材不足は、本会においても顕著であり、安定した人材の確保に向けた新たな取り組みを行いながら、現行の事業形態にとらわれない自由な発想の中で、今後の安定的な人員体制の強化や持続可能なサービスの提供に努めます。

(2) 良質な在宅サービスを提供するための働きやすい職場づくり

利用者様にとって寄り添える良質な在宅サービスの提供は介護人材不足の中においても不可欠となっており、質の向上を目指すため今より更に生産性や効率性を上げていく取り組みを行うことで、働きやすい職場環境の整備を目指します。

具体的には ICT や業務改善会議等を活用した業務内容の効率化を行います。

(3) 災害時や感染症における BCP(業務継続計画)の運用

自然災害の発生や、感染症の流行によって、在宅サービスの提供が中断しないよう準備するとともに、中断した場合でも速やかに復旧させるため、あらかじめ検討した対策を計画として備えており、計画に沿って毎年訓練を行い、緊急時に備えることが令和 6 年度から義務化されました。

利用者様や職員の安全を守るために必要な情報、被害等の状況に応じた業務の優先順位等を明確化し、職員間で共有しながら臨機応変に対応できる事業運営を目指します。

3、事業概要

(共通の取り組み事項)

- ア、良質な在宅福祉サービスを実施するための業務改善会議の活性化
- イ、業務継続計画(BCP)の訓練実施、見直し、ICTを活用した働きやすい職場づくり
- ウ、職員の意識向上・接遇向上に向けた研修の実施
- エ、主任(副主任)会議、専門職による専門部会の活性化
- オ、法令順守のための内部監査の実施

(1)ケアプランセンターの運営 (2事業所)

- ① 利用者様や家族に寄り添える支援体制の充実
- ② 総合事業・介護予防ケアマネジメントへの積極的な関わり強化
- ③ 医療機関及び多職種との連携強化(研修会や連絡会等の開催など)
- ④ 介護支援専門員としての質の向上

(2) デイサービスセンターの運営 (3 事業所)

- ① ニーズへの積極的な対応、柔軟な受け入れ体制の整備
- ② 地域に有用な情報の提供、地域の福祉拠点としての広報啓発
- ③ 専門職としての資格取得支援や研修等の充実
- ④ 利用者様と職員合同の避難訓練の実施

(3) ヘルパーステーションの運営 (1事業所)

- ① 業務の効率化、改善に向けた会議の開催
- ② 人材確保に向けたヘルパー活動の広報
- ③ 職員間のチームワーク向上に向けた取り組みの充実

(4) 訪問入浴サービスセンターの運営(1事業所)

- ① 市内唯一の事業所として居宅介護事業所や関係機関との連携強化
- ② 安定したサービス提供のための法人内の職員協力体制強化
- ③ 気軽に利用できる訪問入浴サービスとしての広報強化

(5) 生きがい元気アップクラブの運営(1 事業所)

- ① 介護予防を行う事業内容の積極的な広報活動
- ② 利用者様の趣味・特技を活かした主体的な活動の促進
- ③ 利用者様と職員合同の避難訓練の実施

福祉サービス課

1、福祉サービス課 事業方針

こどもたちが健やかで幸せに成長できるように、こどもまんなかの視点に立ち、こどもの居場所づくりや子育て支援を推進します。高齢者施設運営については、ご利用者様一人ひとりの尊厳を大切にした自立支援に取り組み、地域住民に信頼される事業運営を目指します。広報活動を積極的に行い、事業の周知を図り、こどもから高齢者まで地域のみなさまが安心して利用できる福祉サービスの提供に努めます。

2、重点目標

(1)地域におけるこどもの居場所三光児童館及び子育て支援の推進

こどもの人権に配慮し、こども一人ひとりの人格を尊重し、こどもが主体的に参加でき、自由に訪れることができる児童館として、地域における遊びや生活の援助と子育て支援を行います。地域の方や特に中高生等のボランティアの参加を推進し、地域の人々に見守られる安心・安全な環境を作ります。新たな体験ができる遊びなどを企画し、こどもや保護者が利用したい児童館の運営に努めます。

子育て支援拠点については、継続して SNS を利用した広報活動を積極的に行い、いつでも気軽に子育てひろば等が利用でき、子育ての相談や交流がしやすい環境を整えます。

(2)こどもの視点に立ち、こどもにとって安心して過ごせる放課後児童クラブの運営

こどもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活を支援するとともに、保護者や学校等関係機関と連携を図りながら、こどもの健やかな成長を育み、保護者が安心して子育てと仕事を両立できるように支援します。事業運営については、児童支援員等の研修への積極的な参加によりスキルアップを図り、また、各児童クラブの評価を行い、こどもも保護者も安心できる放課後児童クラブを目指します。

(3)生活支援ハウス・ホームで、安全に安心して生活ができる支援の充実

高齢者が一人暮らし等になっても住み慣れた地域でその人らしい生活が送れるように安心できる生活の場を提供します。個人の尊厳を大切に、相談・助言の援助をするとともに、レクリエーション等の充実を図ります。移動販売車や買い物支援の利用、買い物ツアーを行うなどにより、生活における満足度が上がるよう支援します。

業務継続計画の策定により、災害等緊急時への備えや対策強化を図り、大雨時等の迅速な避難や感染症予防対策を徹底します。また緊急受け入れへの柔軟な対応など、関係機関と協力して地域のニーズに対応できる施設運営を目指します。

3、事業概要

(1)-1 三光児童館の運営

- ① 児童館運営協議会の開催
- ② 年間活動計画による行事の開催
- ③ 放課後及び長期休暇中の児童の居場所としての遊び及び生活の支援
- ④ 中高生が過ごしやすい居場所、環境作り

- ⑤ こども・子育て相談の実施
- ⑥ 地域の方や中高生などボランティアの育成支援【強化】
- ⑦ 児童館だより他広報活動
- ⑧ 安全計画における避難訓練の実施や計画の見直し
- ⑨ 学校等関係機関との連携

(1)-2 児童館での地域子育て支援拠点事業の実施

- ① 子育てひろば、ともだちひろば(耶馬溪)の実施
- ② 子育て相談の実施
- ③ 関係機関との連携と子育て情報の発信
- ④ 子育てひろばだより他広報活動 (SNS の活用)
- ⑤ ちびっこ親子スペースの活用

(1)-3 中津市ファミリー・サポート・センターの運営

- ① 会員登録及び会員管理
- ② アドバイザー業務(相談支援及びマッチング業務)
- ③ 養成講座開催、スキルアップ講座開催
- ④ 会員交流会開催
- ⑤ 保険業務及び事故対応
- ⑥ ファミサポだより他広報活動

(2) 放課後児童クラブの運営(5クラブ)(山口、真坂、秣、樋田、城井)

- ① 利用者募集登録及び管理業務
- ② 保護者説明会等開催
- ③ 保護者との連携・連絡(メール配信サービス)
- ④ 保育目標に沿った年間活動計画の実施
- ⑤ 地域及び小学校等との連携【強化】
- ⑥ 安全計画における避難訓練の実施や計画の見直し
- ⑦ 放課後児童支援員スキルアップ、キャリアアップ研修等の参加
- ⑧ 定期的な各児童クラブ代表者会議の実施【強化】
- ⑨ 各児童クラブにおける自己評価の実施【強化】

(3) 生活支援ハウス・ホームの運営(2か所)(耶馬溪、山国)

- ① 入退居判定委員会への参加
- ② 主任会議等の開催
- ③ 自立支援を目指した年間計画による行事の開催
- ④ 災害時等業務継続計画における避難訓練の実施や計画の見直し
- ⑤ ホームページの更新や広報誌の発行等情報発信【強化】

- ⑥ ボランティアの受け入れ
- ⑦ 職員スキルアップ研修の実施
- ⑧ 5S 活動による施設管理業務
- ⑨ ご利用者様への満足度アンケート調査、ご家族面談の実施

(4)介護予防事業ふくしの里づくりサポーター事業

- ① サポーター会員新規登録及び継続管理業務
- ② サポーター活動の相談・支援
- ③ 保険業務及び事故対応
- ④ 受け入れ機関事業説明及びスタンプ配布
- ⑤ 評価ポイント換金業務
- ⑥ ふくサポ情報誌他広報活動

養護老人ホーム 中津市豊寿園

1、豊寿園 事業方針

高齢者のセーフティーネットの役割を担う養護施設として潜在的な支援対象者を把握し、必要に応じて入所への支援にあたります。制度の狭間により入所(=措置)が困難な方々に対しても「短期入所制度」「契約入所制度」を積極的に推進し地域の社会資源の一助となるよう努めます。

入所後の支援では自立支援プログラム(社会参加プログラム、日常生活訓練、コミュニケーションスキル、教養プログラム)を強化し、入所者個々の状況に応じた対応・支援を進めていきます。

地域の社会資源である社会福祉施設として地域との“つながり”づくりを念頭に置き、地域行事や地域活動に積極的に参画し日常から地域住民や地域コミュニティとのつながりを強化するとともに、自然災害時には福祉避難所として BCP(業務継続計画)がより効果的に機能するために施設全体の防災対策(安全設備や備蓄品の点検・交換等)に努めます。

運営面では人材育成、人材確保はもちろんのこと施設内の業務効率化や情報共有の活性化を図る為に ICT(情報通信技術)を推進し入所者支援の質の向上を目指します。

2、重点目標

(1) 地域との“つながり”づくりに向けた取り組みの推進

感染症の影響で希薄した地域との“つながり”を取り戻すため、入所者・職員が地域活動(=地域行事等)やボランティア等の地域貢献活動に積極的に参加し、地域住民と入所者・職員が交流・協力し合う機会を増やします。日常から地域や施設・関係機関との“つながり”をつくとともに BCP 研修・訓練及び防災交流を計画し、万が一の災害時においても相互に協力できる体制を構築します。

(2) 地域生活における福祉的課題の発掘・支援を推進

近隣市町村、市内地域包括支援センター・居宅介護支援事業所、医療機関、民生委員等の関係機関に対し積極的に広報活動を行い、地域生活における様々な生活課題(=福祉的課題)を把握し、地域の関係者と連携を図りながら対応を進め、『地域共生社会』の実現に向けて一助を担います。また、高齢者施設である養護老人ホームとして、課題解決に向けての積極的な関与を図り、入所(=訓練)につながるよう努めます。

(3) 職員の“人材”育成・人材確保及び入所者の“人材”育成

職員の人材育成のため、OJT(実務を通じての教育・訓練等)や必要な研修等を年間研修計画に基づき実施します。外部研修においても勤務調整を行い、必要な研修の受講機会を確保し職員のスキルアップ(資質向上)を目指します。

養護老人ホームの外部視察の計画を策定し、他施設の活動に対する取り組み(先進的な支援モデル・成功事例)や入所者への支援体制を評価し、現行の支援方法や質を見直し、改善点を洗い出すことで、より効果的な支援を実現するための基盤を築けるよう努めます。

ICTの活用による効果的な運用により業務の効率化や業務負担の軽減を図ることで職場環境の改善に努めるとともに職場の魅力を高めることで人材の定着化を図ります。

入所者の人財育成として自主的に思考し、様々な活動において協力する能力を育むとともに、他者への配慮や思いやりの心を醸成するための自立支援プログラムを提供し入所者の社会参加の促進を図ります。

(4) 入所者活動の強化と社会貢献活動の推進

自立支援を目的とした養護老人ホームとして、入所者への“生きがい”活動を活発化させ、個々の処遇計画(人生計画)を入所者、その家族、関係者や職員がひとつとなり、その関わりを積極的に推進します。また、入所者の社会貢献活動に関する情報(社会貢献活動の取り組み、成果やそれに伴う効果)を積極的に地域住民に発信し、入所者の意欲向上に繋がるよう取り組みます。

3、事業概要

(1) 諸会議・委員会の運営

- ① 感染対策委員会(新型コロナウイルス感染症・季節性感染症等)の開催(随時 定例:年4回)
- ② 献立委員会の開催(月1回)
- ③ 事故防止対策委員会の開催(月1回)
- ④ 身体拘束適正化委員会の開催(年4回)
- ⑤ 虐待防止委員会の開催(随時)
- ⑥ 対話の日の開催(月1回)
- ⑦ ケース会議(退所支援会議)の開催(週1回)
- ⑧ 各種職員会議の開催(職員会議、看護会議・支援員会議、行事企画会議ほか)(月1回)
- ⑨ 入所判定委員会の参加(年6回)
- ⑩ パーソナルロボット temi 導入に関する関係者会議(年4回)

(2) 広報の充実

- ① 豊寿園だよりの発行(年3回)
- ② 社協だよりの掲載(年3回)
- ③ 社協ホームページの掲載(随時)
- ④ 自治体・関係機関への広報活動の実施(4月)

(3) 各種研修会の推進

① 豊寿園研修プログラムの推進

研修内容(食中毒予防、感染対策、身体拘束防止、認知症ケア、事故発生・再発防止(リスクマネジメント)、高齢者虐待防止、個人情報保護、人権擁護、安全運転、業務継続計画(災害・感染症 各訓練))

- ② 認知症介護基礎研修(無資格者)の実施
- ③ 夜勤職員研修の充実
- ④ 入所者向け勉強会の開催
- ⑤ 介護技術研修の充実
- ⑥ 外部研修(視察)の参加
- ⑦ 離設対応訓練の実施
- ⑧ 防犯対策訓練の実施
- ⑨ 避難訓練の実施
- ⑩ 防災訓練(BCP=事業継続計画)の実施
- ⑪ パーソナルロボット temi 導入に関する研修・訓練の実施【新規】

(4) 地域交流活動の推進 ※感染症の状況により中止・延期・不参加

- ① 各種団体等慰問の受け入れ(随時)
- ② 各種ボランティアの受け入れ(傾聴、理髪、夏ボラほか)(随時)
- ③ ふれあいまつりの開催(年1回)
- ④ 鶴居小学校との交流活動(芋ほり、昔遊び)(随時)
- ⑤ 地域サロンの参加(随時)
- ⑥ オレンジカフェへの参加(随時)
- ⑦ 鶴居コミュニティセンター活動への協力(除草作業、花壇づくり)(随時)
- ⑧ 聖ヨゼフ寮・清浄園との交流活動(年1回)

(5) 施設内活動の推進

- ① 季節行事の充実(敬老行事、忘年会、新年会、花見、紅葉ドライブ、初詣ほか)(随時)
- ② 各種クラブ活動の実施(料理、園芸、生花、習字、常例講話ほか)(月1回)
- ③ 居酒屋の実施(年6回)
- ④ 就労支援活動の推進(道の駅なかつ除草作業)(4月~6月 9月~12月)
- ⑤ 就労支援活動(内職)の推進 【新規】

⑥ 買い物支援の実施(ツアー、販売)(随時)

(6) 地域貢献活動の推進

- ① 清掃美化活動(美協)の推進(月1回)
- ② 交通安全立哨活動の推進(月1回)
- ③ 道の駅なかつコラボ事業の推進(販売活動)
- ④ 本耶馬溪ネモフィラ活動の協力
- ⑤ 生活困窮者支援事業(食事提供、入浴支援)
- ⑥ 被災者支援(物資調達・寄附)
- ⑦ 防犯パトロールの推進(月1回)【新規】

中津市特別養護老人ホーム やすらぎ荘

1、やすらぎ荘 事業方針

社会福祉施設は、ノーマライゼーションの理念に基づいた介護サービスを必要とする高齢者にとって当たり前の選択肢の一つとしての「生活を営む場所」として位置づけ、法の基本理念に基づき、社会福祉施設として一人ひとりの尊厳が守られる介護を基本とし、地域や家族との結びつきを重視するとともに、入所者が心身とともに健やかに生活が出来ることを第一に考え、一人ひとりの状況に応じた介護サービスを提供します。

2、重点目標

(1) 健全で安定的な経営の推進

質の高い支援をするためには、安定した経営基盤が必要です。定員稼働率の向上及び各種加算の取得に努め、安定した財源確保を図ります。

社会福祉法人の本旨、また地域の福祉ニーズに応えるサービスの質と量の維持向上を図るため、積極的に業務の効率化など多岐にわたるコスト削減方法を模索し、職員のコスト意識を高め、経費節減に努めます。

(2) 感染症・食中毒予防及び入所者・職員の健康管理の推進

施設には免疫力の弱い高齢者が多く入居しているため、感染症が持ち込まれると施設で感染が拡がりやすいため、安全な日々の暮らしを守るために施設内は常に換気、湿度管理、職員の出勤前健康チェック、必要に応じて抗原検査等の感染予防対策を実施しています。

利用者様の身体的、精神的状態を正確に把握し、リハビリや食事管理による健康維持に努め、また、毎日の健康チェック、嘱託医による週2回往診を実施し健康管理に努めています。

感染症対策として、感染症又は食中毒の予防及び、まん延の防止のための対策を検討する委員会を定期的(年4回)に開催します。また、全職員を対象とした、感染症・食中毒の予防及び、まん延の防止のための研修を定期的(年2回)に実施します。

(3) 地域とのつながりを推進し開かれた施設を目指す

地域密着型の施設を構築する為、入所者・職員が一丸となり地域行事(地域活動)に積極的に参画し、地域など外部との関わりを多くし、ご利用者の皆様おひとりおひとりに活気ある毎日を送って頂ける様に個別ケアを大切にサービス提供に取り組むとともに、本会役員をはじめとして、評議員、家族会の皆様に、ご指導を頂きながら地域のニーズに則した開かれた施設を目指します。

また、感染症流行期以外は、面会制限を緩和して、家族が居室で面会が出来るよう進めて行きます。

(4) 施設における DX 導入で生産性の向上を目指す

慢性的な人材不足の解消と職員の腰痛予防に向けて、既存業務を見直し、生産性(業務改善)の向上、業務負担の軽減等に向けた取組を促進し、且つ安全・安心なサービスが提供できるよう、施設における ICT・介護ロボットの導入を計画的に進めて参ります。具体的には、見守りセンサーなどの各種のセンサーの活用や、各種記録機器による介護記録のペーパーレス化など、介護 ICT を導入することによって介護業務の進め方自体を効率化していく考え方や取り組みを進め行きます。

3、事業概要

(1) 委員会の運営

- ① 介護サービス委員会
- ② 看取りケア委員会
- ③ 褥瘡防止委員会
- ④ 高齢者虐待防止、接遇委員会
- ⑤ 事故防止委員会
- ⑥ ノーリフティングケア(ICT・介護ロボット)委員会
- ⑦ キャリアアッププロジェクト委員会
- ⑧ 感染症防止委員会
- ⑨ 身体拘束未然防止委員会
- ⑩ 運営委員会
- ⑪ 喀痰吸引委員会
- ⑫ 栄養管理委員会

(2) 広報活動の充実

- ① やすらぎだよりの発行(年 12 回)
- ② 社協だよりの掲載(年 3 回)
- ③ 社協ホームページの掲載(随時)

(3) 各種研修会の推進

- ① やすらぎ荘研修プログラムの推進

研修内容(食中毒予防、感染対策、身体拘束防止、認知症ケア、業務継続計画(BCP)、事故発生・再発防止(リスクマネジメント)、高齢者虐待防止)

- ② 人権擁護に関する研修
- ③ 褥瘡防止に関する研修
- ④ 介護技術(ノーリフティングケア)に関する研修

(4) 地域交流活動の推進

- ① 各種団体等慰問の受け入れ
- ② 耶馬溪町婦連、下郷保育園、との交流活動
- ③ 地域の神社から神楽、神輿の来荘
- ④ 耶馬溪町地域振興協議会との餅つき交流会
- ⑤ ライオンズクラブによる門松作製
- ⑥ 地域のボランティア団体による清掃活動

(5) 施設内行事の活性化

- ① 季節行事の充実(秋祭り、敬老行事、クリスマス会、元旦のお屠蘇の振舞いほか)
- ② 居酒屋の実施
- ③ お話の時間(住職による読経、講話)
- ④ レクリエーション活動(壁画作製、貼り絵ほか)
- ⑤ 誕生日会の実施
- ⑥ お散歩クラブの実施
- ⑦ お料理クラブの実施

(6) 地域貢献活動の推進

- ① 地域清掃活動の推進
- ② 交通安全立哨活動の推進

(7) 運動機能強化の推進

- ① リハビリ機器を使用した機能訓練の実施
- ② 毎日のラジオ体操、健口体操の実施
- ③ 回想法の実施
- ④ 理学療法士による個別機能訓練の実施

(8) 新人教育の充実

- ① プリセプター制度を導入